

4 分掌事務

◎教育政策課

- 1 秘書に関すること。
- 2 教育委員会の会議に関すること。
- 3 栄典及び表彰に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 4 文書の收受及び配布に関すること。
- 5 陳情、請願、要望、苦情等の処理に関すること。
- 6 教育行政の企画立案及び連絡調整に関すること。
- 7 広聴及び広報に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 8 市町村(市町村の組合を含む。)の教育委員会の組織及び運営に関する指導及び助言並びに連絡調整に関すること。
- 9 県議会及び知事部局その他執行機関並びに文部科学省との連絡調整に関すること。
- 10 教育行政に関する相談に関すること。
- 11 教育職員の免許に関すること。
- 12 教育職員の認定講習に関すること。
- 13 県立の中学校、高等学校及び特別支援学校並びに市町村立(市町村の組合立を含む。以下同じ。)の小学校、中学校、高等学校(定時制の課程に限る。)及び特別支援学校(以下「公立学校」という。)の教職員の定数管理、採用、管理職登用、服務その他の人事制度の企画に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 14 公立学校の教職員の資質の向上に関すること。
- 15 公立学校の教職員の給与及び公務災害補償に関すること。
- 16 情報教育の推進に関する企画及び調整に関すること。
- 17 高知県教育情報通信ネットワークシステムの管理運営及びセキュリティに関すること。
- 18 高知県教育センターに関すること。
- 19 事務局の他の課の主管に属しないこと。

◎総務福利課

- 1 公印に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の組織及び事務改善に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、分限、懲戒、公務災害補償、服務その他の人事に関すること。
- 4 事務局及び教育機関の職員の教養に関すること。
- 5 規則、訓令、重要文書等の審査に関すること。
- 6 争訟に関すること。
- 7 公益法人及び公益信託に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 8 指定統計その他の課の主管に属しない統計調査に関すること。
- 9 教育財産の取得、管理及び処分並びに教育施設の維持管理に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 10 市町村立の学校施設(へき地教員宿舎を含む。)の指導及び助成に関すること。

- 11 事務局及び教育機関の職員並びに教職員の福利厚生に関すること。
- 12 退職手当に関すること。
- 13 退職手当管理機関に関すること(事務局及び教育機関の職員であった者で退職したもの(当該者の遺族等を含む。)に係るものに限る。)。
- 14 恩給及び退隠料の進達に関すること。
- 15 公立学校共済組合に関すること。
- 16 高知県教職員互助会に関すること。

◎幼保支援課

- 1 保育士の試験及び資格登録に関すること。
- 2 保育所及び幼稚園における保育及び教育に関する専門的事項の支援に関すること。
- 3 開かれた園づくりの推進に関すること。
- 4 保育所及び幼稚園の設置及び廃止に関すること。
- 5 保育所及び幼稚園の施設整備に関すること。
- 6 認定こども園に関すること。
- 7 認可外保育施設に関すること。
- 8 保育所、幼稚園等における子育て支援に関すること。
- 9 高知県幼児教育振興プログラムに関すること。
- 10 保育所のみ経営する公益法人に関すること。
- 11 1~10に掲げるもののほか、保育所又は幼稚園に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎小中学校課

- 1 県立及び市町村立(以下「公立」という。)の小学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 小中学校の教科用図書の採択及び無償措置に関すること(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)。
- 3 小中学校の教材教具に関する事務(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)。
- 4 義務教育費国庫負担金の事務に関する事務(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)。
- 5 市町村立の小学校及び中学校の就学に関する事務。
- 6 小中学校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事務(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 7 小中学校の芸術文化の振興に関する事務(特別支援教育課及び生涯学習課の主管に属するものを除く。)。
- 8 小中学校の開かれた学校づくりの推進に関する事務。
- 9 市町村立の小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事務。
- 10 教育事務所に関する事務。
- 11 1~10に掲げるもののほか、小中学校に関する事務(他の課の主管に属しない事務の処理に関する事務)。

◎高等学校課

- 1 県立の高等学校(以下「県立高校」という。)及び市町村立の高等学校(定時制の課程に限る。)の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 県立高校の教科用図書の採択に関すること。
- 3 県立高校の教材教具に関すること。
- 4 県立高校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 5 県立高校の芸術文化の振興に関すること。
- 6 県立高校の学校図書館の指導に関すること。
- 7 県立の中学校(以下「県立中学校」という。)及び県立高校の入学者の選抜に関すること。
- 8 県立高校の開かれた学校づくりの推進に関すること。
- 9 県立中学校の就学に関すること。
- 10 県立高校の産業教育に関すること。
- 11 高等学校卒業程度認定試験に関すること。
- 12 中高一貫教育の推進に関すること。
- 13 高知県高等学校等奨学金に関すること。
- 14 公立の専修学校及び各種学校に関すること。
- 15 県立高校の定時制通信制教育に関すること。
- 16 県立高校の再編計画に関すること。
- 17 県立高校の学科改編並びに県立中学校及び県立高校の入学定員に関すること。
- 18 県立中学校及び県立高校の設置及び廃止並びに県立高校の課程等の設置及び廃止に関すること。
- 19 高知県県立高校通学支援奨学金に関すること。
- 20 1~19に掲げるもののほか、県立高校に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎特別支援教育課

- 1 公立の特別支援学校の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 退職手当管理機関に関すること(公立の特別支援学校の教職員であった者で退職したもの(当該者の遺族等を含む。)に係るものに限る。)。
- 3 県立の特別支援学校の教科用図書の採択及び教材教具に関すること。
- 4 公立の特別支援学校の就学及びその指導に関すること。
- 5 義務教育費国庫負担金(特別支援学校分)の事務に関すること。
- 6 県立の特別支援学校及び小中学校に設置された特別支援学級の教育課程、学習指導その他特別支援教育の専門的事項の指導に関すること。
- 7 公立の特別支援学校の芸術文化の振興に関すること。
- 8 高知県立特別支援学校自活訓練棟に関すること。
- 9 発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の教育に関すること。
- 10 公立の特別支援学校の設置及び廃止並びに課程等の設置及び廃止に関すること。

11 1～10に掲げるもののほか、公立の特別支援学校に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎生涯学習課

- 1 社会教育委員に関すること。
- 2 高知県生涯学習推進本部に関すること。
- 3 生涯学習の振興に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 4 青少年教育、成人教育その他の社会教育に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 5 家庭教育に関すること。
- 6 子育て支援に関すること(幼保支援課の主管に属するものを除く。)。
- 7 こどもの体験活動に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 8 図書館、公民館、博物館その他の社会教育施設に関すること。
- 9 社会教育関係団体の指導及び助言に関すること。
- 10 視聴覚教育に関すること。
- 11 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 12 生涯学習に係る芸術文化の振興に関すること。
- 13 ユネスコ活動に関すること。
- 14 高知県立図書館に関すること。
- 15 高知県立青少年の家に関すること。
- 16 高知県立高知青少年の家に関すること。
- 17 青少年センターに関すること。
- 18 高知県立青少年体育館に関すること。
- 19 高知県立塩見記念青少年プラザに関すること。
- 20 1～19に掲げるもののほか、生涯学習に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎全国生涯学習フォーラム推進課

全国生涯学習フォーラムに関する事務。

◎文化財課

- 1 文化財保護審議会に関すること。
- 2 文化財の保存及び活用に関すること。
- 3 刀剣類等の登録に関すること。
- 4 重要文化財高知城その他の高知公園の管理に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 5 高知県立埋蔵文化財センターに関すること。
- 6 1～5に掲げるもののほか、文化財に関することで、他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎スポーツ健康教育課

- 1 学校保健、学校給食及び学校安全に関すること。
- 2 健康教育、安全教育及び食育に関すること。
- 3 高知県学校保健会及び高知県学校給食会に関すること。
- 4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 5 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- 6 学校体育に関すること。
- 7 児童生徒の体力向上に関すること。
- 8 生涯スポーツの振興に関すること。
- 9 総合型地域スポーツクラブに関すること。
- 10 高知県スポーツ振興審議会に関すること。
- 11 体育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 12 競技力向上に関すること。
- 13 国民体育大会に関すること。
- 14 高知県体育協会に関すること。
- 15 高知県立県民体育館に関すること。
- 16 高知県立武道館に関すること。
- 17 高知県スポーツ振興財団に関すること。
- 18 1~17に掲げるもののほか、学校保健、学校給食、学校安全、体育及びスポーツに関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎人権教育課

- 1 人権教育の企画及び連絡事務に関すること。
- 2 人権教育の指導に関すること。
- 3 高知県地域改善対策奨学金等に関すること。
- 4 生徒指導及び心の教育に関する専門的事項の指導に関する事項(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 5 高知県心の教育センターに関すること。
- 6 1~5に掲げるもののほか、人権教育、生徒指導及び心の教育に関する事項で他の課の主管に属しない事務の処理に関する事項。

◎教育事務所

- 1 市町村教育委員会との連絡調整、指導及び助言に関する事項。
- 2 市町村教育委員会及び小中学校における教育活動の調査・報告に関する事項。
- 3 小中学校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事項。
- 4 県費負担教職員(市町村立高等学校の定時制の課程を担任する教員を除く。)の任免その他の人事管理に係る連絡調整に関する事項。
- 5 発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育に関する事項。
- 6 生涯学習に関する事項。

- 7 体育、学校保健安全及び学校給食に関すること。
 - 8 人権教育に関すること。
 - 9 教育の調査及び統計に関すること。
 - 10 中部教育事務所にあっては、吾川郡いの町枝川 2410 番地 7 の建物及びその敷地並びにこれら の附属施設の管理に関すること。
 - 11 1~10 に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項
- ※ 中部教育事務所は、4 及び 11 に掲げる事務に関することについては、当該所管区域（南国市、土佐市、須崎市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡）のほか、高知市の区域を所管するものと する。

◎青少年センター

- 1 青少年の研修会及び講習会の開催、展示等に関すること。
- 2 青少年活動及びスポーツに関する資料の収集、作成及び広報に関すること。
- 3 スポーツ医科学に関すること。
- 4 スポーツ、レクリエーション等に関する相談及び指導に関すること。
- 5 スポーツに関する調査及び研究に関すること。
- 6 スポーツ指導者の研修に関すること。
- 7 1~6 に掲げるもののほか、青少年センターの運営に関すること。

◎教育センター

【企画調整部】

- 1 庶務に関すること。
- 2 所内の事務の総合調整に関すること。
- 3 教育センターの事業の基本方針、年間計画の策定等に関すること。
- 4 教職員及び保育施設職員の研修に関する企画及び調整に関すること。
- 5 学校事務職員の研修に関すること。
- 6 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究の企画及び調整に関すること。
- 7 教職員の教科教育等に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 8 教職員の教科教育等に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 9 1~8 に掲げるもののほか、所内の他の部の所管に属しない事務の処理に関すること。

【教職研修部】

- 1 教職員の教職経験及び職能並びに保育施設職員の職能に応じた研修に関すること。
- 2 教職員の教科教育等の研修に関すること。
- 3 教職員の教科教育等及び指導力向上の在り方に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指 導に関すること。
- 4 教職員の教科教育等及び指導力向上の在り方に関する資料の収集、整理及び提供に関するこ と。
- 5 保育施設職員の保育技術向上に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること
- 6 幼稚園教育及び特別支援教育に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 7 保育施設職員の保育技術向上に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。

- 8 幼稚園教育及び特別支援教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 9 特別支援教育に関する研修に関すること。
- 10 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する教育相談の企画及び実施並びに就学相談に関すること。

【学校支援部】

- 1 教職員の資質・指導力向上に関する研修に関すること。
- 2 教職員の資質・指導力向上の在り方に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 3 教職員の資質・指導力向上の在り方に関する資料の収集及び整理に関すること。
- 4 教職員の資質・指導力向上に関する校内研修支援に関すること。
- 5 教職員の職能に応じた研修(管理職等研修)に関すること。
- 6 情報教育に関する専門的事項の指導に関すること。
- 7 教職員の情報教育に関する研修に関すること。
- 8 教職員の教科研究の支援に関すること。
- 9 学校図書館の支援に関すること。

◎心の教育センター

- 1 教職員の心の教育及び人権教育に関する研修に関すること。
- 2 教育相談の企画及び実施に関すること。
- 3 心の教育及び人権教育に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 4 心の教育及び人権教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 1~4に掲げるもののほか、心の教育及び人権教育に関すること。

◎県立図書館

- 1 図書館資料の収集、整理及び目録の整備に関すること。
- 2 資料情報の調査及び相談に関すること。
- 3 図書館情報システムに関すること。
- 4 図書館資料の利用に関すること。
- 5 読書相談及び集会活動に関すること。
- 6 自動車文庫に関すること。
- 7 市町村の図書館活動の援助に関すること。
- 8 読書活動の普及に関すること。
- 9 図書館協議会に関すること。
- 10 1~9に掲げるもののほか、県立図書館の管理運営に関すること。

◎幡多青少年の家

- 1 青少年のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- 2 青少年のための体育、レクリエーション及び野外活動の指導に関すること。
- 3 その他青少年の健全な育成を図るために必要と認められること。
- 4 1~3に掲げるもののほか、幡多青少年の家の管理運営に関すること。